

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県沼田市

3 地域再生計画の区域

群馬県沼田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、群馬県の北部に位置し、皇海山や赤城山、武尊山などの日本百名山に挙げられる山々に四方を囲まれ、森林をはじめ高原、河川、溪谷や河岸段丘などの自然環境が大きな特徴となっている。

人口は昭和 55 年（1980 年）の 56,828 人をピークに減少しており、48,676 人（平成 27 年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると令和 2 年 4 月には 47,078 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 27 年（2045 年）には平成 17 年（2005 年）比で総人口が約 64%となる見込みである。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、高校・大学卒業のタイミングで若者が転出（社会減）したことなどが原因と考えられ、令和元年には 401 人の自然減、347 人の社会減となっているが、今後、さらに減少が続くと、例えば以下のような影響が想定される。

（1）住民生活への影響

年少人口の減少による小中学校施設の見直しが必要となる。また、学区の再編に伴い、地域コミュニティの再編が必要となる可能性がある。

（2）地域経済への影響

30～40 代の結婚・子育て世代の減少により、地域企業の人材確保の課題が生じ、女性や高齢者の雇用を進めることが必要となる。

（3）行財政に与える影響

租税力の高い生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少と、後期高齢者層の増加による社会保障経費の増大により市財政への影響が危惧される。

これらの課題を踏まえ、現在の活力を将来にわたり維持し続けるために、目指すべき方向性として次の5点を掲げる。

ア 雇用の創出・地域産業の活性化

多くの人々が住み続けるためには、市内産業をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が能力を発揮して生活をするための安定した所得が得られる「働く場所」が必要である。このため、創業支援や地域企業の雇用拡大、企業誘致等を図ることで、継続して働く場所の確保や就労に結びつく取り組みを推進するとともに、本市の生活環境の優位性創出による渋川・前橋・高崎等への通勤者の転出抑制、転入促進を図る。

イ 定住・移住に向けた環境づくり

本市が持つ自然環境、市内各地域の魅力や可能性を再発見（再認識）し、それらの情報を大自然に囲まれ心豊かな生活を求める「ふるさと回帰志向」の都市住民に発信するとともに、受け皿としての環境を整備することで、二地域（二拠点）居住や移住・定住の促進、地域経済の活性化を推進する。また、地域と様々な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、本市を舞台に活躍する多様な人材の環流を促すことにより、持続可能で活力ある地域を形成する。

ウ 出産・子育てへの支援

少子高齢化の進行に伴い、人口の自然減が深刻化する中、人口の維持、人口構造の改善を図るためには、出生数を増やすことが必要不可欠である。このため、ソフト・ハード両面での子育て環境の向上、良質な教育環境の整備を進めることにより、若年層、特に結婚・出産・子育て世代として人口減少抑制の鍵を握る20～30歳代の転出抑制を図るとともに、産婦人科医や小児科医を確保し、安心して市内で子どもを産み育てられる環境を整備することにより、若年層の転出を抑制し、人口の自然増を図る。また、出産・子育て支援策として、経済的な支援や女性が働きやすい環境づくりを推進する。

エ 住み続けることができる安全・安心なまちづくり

自然災害が少なく、豊かな自然環境が残されている本市の特性をいかすとともに、地域資源をいかした街づくりを推進し、生涯にわたりすべてのライフス

ページにおいて安心して暮らすことのできる環境を整備する。

オ 市民の幸福感の向上

「沼田市に住みたい、住み続けたい」と思える施策・事業を展開するとともに“ものの豊かさ”より“心の豊かさ”を大切に一人一人が輝くまちづくりを進め、第六次総合計画におけるまちづくりの将来像である「こころ豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち沼田」の実現に向けた取り組みを推進する。

また、上記の取り組みを達成するため次の事項を本計画における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 繋がりを築き、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-----------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| ア | 一人当たり市民所得 | 2,778千円 | 3,000千円 | 基本目標1 |
| イ | 転入者25人増加、転出者25人減少 | 転入者1046人 転出者1393人 | 転入者1071人 転出者1368人 | 基本目標2 |
| ウ | 合計特殊出生率 | 1.42 | 1.5 | 基本目標3 |
| エ | 定住自立圏における連携事業(取組)数 | 0項目 | 27項目 | 基本目標4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

沼田市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

イ つながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する事業

・本市での創業支援や地域企業の雇用拡大、企業誘致を図るとともに、本市の生活環境の優位性創出による渋川・前橋・高崎等への通勤者の転出抑制、転入促進を図る事業。

《具体的な事業》

- ・地域の特性をいかした産業の振興
 - ・農業や林業、木材・木製品製造業など地域産業の魅力発信
 - ・地場産材を利用した商品開発
 - ・地場産材利用促進の仕組み構築
 - ・沼田ブランド農産物認証制度の効果的な運用
 - ・6次産業化の推進
 - ・農業後継者・新規就農者の支援
 - ・地域を担う企業の持続的な経営支援 等
- ・持続可能な産業構造の構築
 - ・起業塾の実施
 - ・インキュベーションオフィスの運営
 - ・事業者の技術・経営革新推進のための制度構築
 - ・優遇制度を活用した企業誘致の促進
 - ・地域産業の海外販路開拓支援 等
- ・人材育成・雇用マッチングの推進
 - ・新卒・若年層及び女性を対象とした地域企業ガイダンスの開催

- ・建設業の維持・振興を図るため技術者育成を支援 等

イ つながり築き、新しい人の流れをつくる事業

・大自然に囲まれ心豊かな生活を求める「ふるさと回帰志向」の都市住民に魅力を発信するとともに、受け皿としての環境を整備することで、二地域（二拠点）居住、移住・定住の促進を図る事業。

・地域と様々な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、本市を舞台に活躍する多様な人材の環流を促す事業。

《具体的な事業》

- ・移住・定住の促進
 - ・移住コンシェルジュを中心とした受け入れ態勢の強化
 - ・移住の動機付けを図るためお試し住宅を整備
 - ・市外企業のサテライトオフィスとして本市への誘致を推進
 - ・若者の育成を目的とした奨学金の給付 等
- ・関係人口の創出・拡大
 - ・関係人口となり得る都市住民等への情報発信
 - ・地域住民と関係人口との交流による地域の活力向上
 - ・準市民を対象としたイベント情報の発信 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

・産婦人科や小児科の確保により安心して市内で子どもを産み育てられる環境づくりと出産・子育て支援策として、経済的支援や女性が働きやすい雇用環境づくりを推進する事業。

《具体的な事業》

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・出会いコーディネーター養成
 - ・沼田ハッピープロジェクト登録団体によるイベント・セミナーの実施
 - ・小児の緊急医療体制の整備
 - ・SNS等を活用した情報交換

- ・不妊症治療・不育症治療の費用助成による経済的負担の軽減
- ・子育て世代包括支援センターによる子育て環境の充実
- ・待機児童0人継続に向けた保育事業の推進 等
- ・仕事と生活の調和
 - ・出産・子育ての休暇制度の運用改善指導
 - ・男性の育児に関する意識改革
 - ・乳幼児保育・学童保育の充実により子育て世代が働き続けられる環境の整備
 - ・起業塾への女性参加による女性起業の促進 等
- ・教育環境の充実
 - ・各地域のよさや特色について学ぶ総合的・全体的なカリキュラムの構築
 - ・キャリア教育の充実による地域社会を支える人材の育成
 - ・地域の将来を担う人材の育成
 - ・学校支援センターの機能をいかした地域学校協働活動の推進 等

エ ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる事業

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保を推進する事業。
- ・まちづくりの推進によるシビックプライドの醸成と地域資源をいかしたブランド力、情報発信力の強化を図る事業。
- ・時代の変化に即したインフラ整備と地域コミュニティの維持・強化を図る。

《具体的な事業》

- ・市街地における活力ある経済・生活圏の形成
 - ・中心市街地に整備する「にぎわいの核」を拠点とした交流による活性化
 - ・空き店舗を活用したにぎわいの創出
 - ・創業支援センターの設置
 - ・インキュベーションオフィスの提供による起業支援 等

- ・人口減少等を踏まえた効率的な資産戦略
 - ・市内全域における施設の効率的・効果的な管理運営
 - ・管理橋梁等の定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の推進
 - ・施設ストックマネジメント計画の策定
 - ・宅建協会と連携した移住者による空き家の活用
 - ・地域課題の解決等を目的とした新たな枠組みによるまちづくり組織の設置検討
 - ・都市のコンパクト化の推進 等
- ・地域資源をいかしたまちづくりの推進
 - ・観光受入窓口の強化による観光資源等情報の一元化
 - ・戦略に基づいたプロモーションの実施
 - ・各種情報発信ツールを活用したまちづくりの情報発信
 - ・観光産業を支える人材の育成
 - ・観光振興を通じた地域住民のシビックプライド醸成
 - ・本市ならではの「食」を通じた誘客活動の推進
 - ・広域連携による「真田の里 沼田」のPR
 - ・周辺市町村と連携したインバウンドの受入れ推進
 - ・文化財施設の整備による地域活性化促進
 - ・歴史巡りの名所としてPR活動実施
 - ・日本有数の河岸段丘をPR
 - ・健康増進とスポーツ振興の促進
 - ・スマートウェルネス推進事業の推進
 - ・スポーツに参加しやすい環境の構築 等
- ・地域の特性に応じた拠点の形成と交通ネットワークの充実
 - ・市内公共交通の充実による高齢者や子どもたちの生活利便性向上
 - ・デマンド交通など多様な運行方法を取り入れた交通のあり方の検討
 - ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化
 - ・地域コミュニティの維持活性化

・災害時等における住民への情報伝達手段の確保・拡充 等
※なお、詳細は第2期沼田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

350,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度10月に、幅広い年齢層からなる住民をはじめ産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する沼田市市民構想会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに沼田市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで